

えん罪JR浦和電車区事件 控訴審第3回公判



2月20日東京高等裁判所で、えん罪JR浦和電車区事件控訴審第3回公判が行われました。冷たい雨が降る中、傍聴券獲得の闘いに、全国から2117名の仲間たちが結集しました。JR東海労からも、25名を超える仲間が美世志会と共に闘うために傍聴券獲得に並びました。1名が見事に傍聴券を獲得しました。

今回の公判では、3名の被告人質問が行われました。控訴審で事実取調べが行われるのは異例であると言われていますが、前回の柳原副委員長の証言に続き、美世志会の上原さん、小黒さん、斎藤さんが被告人質問に立ち、堂々と第一審の事実誤認を訴え、強要行為など一切なかったことを強く証言しました。公判終了後、社会文化会館で「控訴審勝利! 全組合員の総力で闘い抜く2・20集会」が行われました。次回3月23日第4回公判で結審となります。勝利を確信し、美世志会と共に奮闘しよう。



館で「控訴審勝利! 全組合員の総力で闘い抜く2・20集会」が行われました。次回3月23日第4回公判で結審となります。勝利を確信し、美世志会と共に奮闘しよう。

闘いにより勝ち取った被告人質問!
美世志会・上原さん、小黒さん、斎藤さん
第一審の事実誤認を強く訴える!